

# 名家連ニュース

平成 28 年 11 月 27 日 (日)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 433 号

## 名古屋市との懇談会開催



11 月 19 日 (土) 各家族会から 22 名が参加して懇談。総会で承認された平成 28 年度の要望書は、7 月の段階で堀田会長以下役員から名古屋市へ提出済です。当日は要望事項に対する名古屋市の回答を受け、各家族会から忌憚のない質問や意見が交わされました。また、続いて開催した代表者会議でも懇談会の感想と今後の対応について意見交換を行いました。

特に意見交換の対象となった要望事項は、①障害者扶助料 ②医療費助成 ③家族の一時避難場所の確保 ④各保健所の家族教室開催のばらつき などでした。

①身体や知的は、年に一度支給しているという回答があった。

感触：初めての情報であり、今後 3 障害同一について名家連として対応を検討することになる。

参考：名古屋市を含め県下 5 自治体で扶助料は支給されていない。この点について、以前は扶助料の代わりに福祉特別乗車券（地下鉄・市バスなどの無料乗車券）を支給しているという説明であった。

②手帳 3 級の全科医療費無料化や自立支援医療費の自己負担無料化は困難である。



感触：手帳 3 級の方の自立支援医療費の無料化については予算規模など含めて今後検討の余地は残されているように思われる。

参考：育成会も軽度者については非課税を対象に要求している。精神 3 級を対象にしている自治体も多くが条件を付して支給している。

③横浜市の資料を配布し、一時避難所の入所期間は限定的であること、根本的な解決にはなっていないこと、利用者数も少ないこと、埼玉などでは病院が対処していることなど詳しい説明があった。

感触：名古屋市としても何らかの対応を考えているようであった。

参考：現在、避難している家族が直接訴えて深め合った。今後、実効性のある制度設計の検討が必要。

④保健所の家族教室の開催については予算配分も含め各保健所の独自判断による。家族会から要望を挙げていただく必要がある。

参考：西区ひまわり会は、何度も家族教室の開催を働きかけ、現在では家族会が求める内容で年 12 回開催されている。（その他では、南区保健所 11 回開催、中村区保健所 12 回開催）

## 11 月の家族会代表者会議開催



懇談会の関係で代表者会議の時間は 1 時間となった。各家族会の相互交流を今回は省略して堀田会長より愛家連及び愛知障害フォーラムからの報告を受けた。（来年の日程などは次号掲載）この中で、みんなねっとから要請があった交通運賃割引の自治体意見書採択については役員会に一任した。その後、議員と連絡して 11 月 28 日 (月) ロビー活動を行うことになった。その後、各会派を訪問する予定です。現在議会開催中のため意見書の採択は来年 3 月議会となる。

## 「障害者週間」記念のつどい

平成 28 年 12 月 4 日 (日) 開場 9 時 30 分 開演 10 時～15 時 30 分 場所 中区役所ホール

午前：沖縄の詩と三線、手話パフォーマンス 午後：古典落語、漫談、マジック、コント